

10年12月16日 神奈川新聞

川崎市が政令市初 「公契約条例」可決 来年4月に施行

川崎市議会は15日、本会
議を開き、市契約条例の改
正案を全会一致で可決し
た。公事業の品質と労働
者の最低賃金を担保する
「公契約」の条項を盛り込
み、実質的には「公契約條
例」の内容で、制定は政令
指定都市では初めて。来年
4月に施行される。

川崎市議会は15日、本会
議を開き、市契約条例の改
正案を全会一致で可決し
た。公事業の品質と労働
者の最低賃金を担保する
「公契約」の条項を盛り込
み、実質的には「公契約條
例」の内容で、制定は政令
指定都市では初めて。来年
4月に施行される。

不況や公事業の減少な
どの影響で、低入札や下請
業者の低賃金化などが問
題となっていることが背景
にある。市は公事業の品
質と労働者の報酬を担保す
る狙いで、条例改正を検討
していた。

公契約条例は、千葉県野

田市が2009年9月に制

定しており、川崎市は全国

で2例目。対象に指定管理
者を盛り込み、下請けとし
て從事するいわゆる「一人
親方」を対象労働者の範囲

が設けられる」という形
態を盛り込むことについて
懸念する声も出ている。

対象となるのは、予定価

格が6億円以上の工事請負

契約と、1千万円以上の業

務委託契約のうち警備、施

設維持管理、清掃など人件費

の割合が高いもの。公事業

従事者の賃金や市の生

活保護基準を参考に、新設
する外部委員による審議会
を通じて作業報酬の下限額

を定める。

条例では発注者の市と受

注者の双方の責務を明確

化。受注者は、下請けを含

む対象労働者の名前・職種、

活動時間、作業報酬額など
を記載した台帳をあらかじ
め作成し市に提出する。
立ち入り調査や是正措置
の求めに応じなければなら
ず、改善されない場合、市
は契約解除などの措置を講
じる。(佐藤英仁)

労働時間、作業報酬額など
を記載した台帳をあらかじ
め作成し市に提出する。

立ち入り調査や是正措置
の求めに応じなければなら
ず、改善されない場合、市
は契約解除などの措置を講
じる。(佐藤英仁)